

広報 やまえ

山江村の情報はここから

山江村公式ホームページ
やまえ村民てれび

<http://www.yamaemura.jp>
<http://www.ystv.jp>



今年度の村民体育祭は2区が優勝の栄冠を勝ち取りました。

OCTOBER
102006
月号
NO.204

- P 2 ～ 3 特集 平成17年度一般会計決算の概要
- P 4 村長インタビュー
- P 5 ～ 9 村内トピックス
- P10～11 お知らせ
むらの動き

一般会計決算の概要

歳入

平成17年度一般会計歳入合計は
34億8,991万2,172円

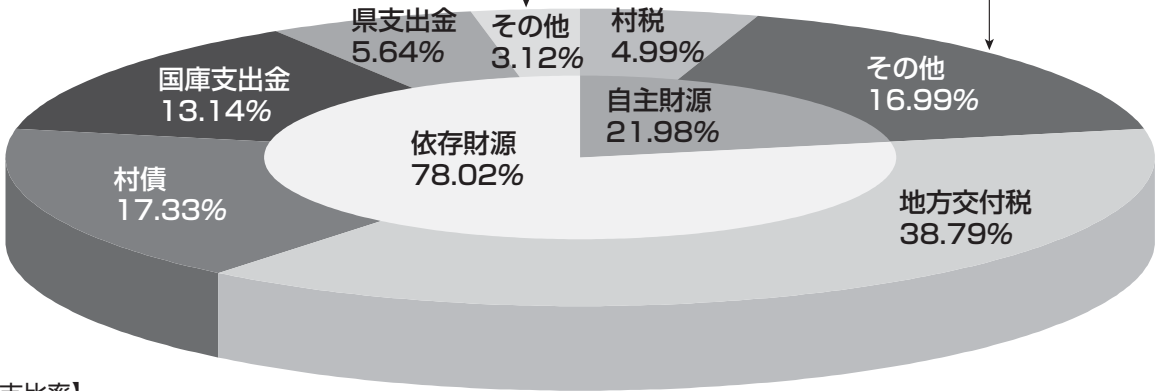
その他の内訳

- 地方贈与税
- 利子割交付金
- 配当割交付金
- 株式等譲渡所得割交付金

- 自動車取得税交付金
- 地方特例交付金
- 交通安全対策特別交付金
- 地方消費税交付金

その他の内訳

- 分担金及び負担金
- 使用料及び手数料
- 財産収入
- 繰入金
- 繰越金
- 諸収入



【経常収支比率】

財政、構造の弾力性（余裕）を示すもの。支出のうち人件費や物件費、公債費など、毎年必ず支払う経費を「経常的経費」という。また、村税や地方交付税など毎年常に収入される財源を「経常一般財源」といい、使い道が自由な経常一般財源から経常的経費に充てられる割合を経常収支比率という。比率が低いほど自由に使える資金が多い事になる。

【実質公債費比率】

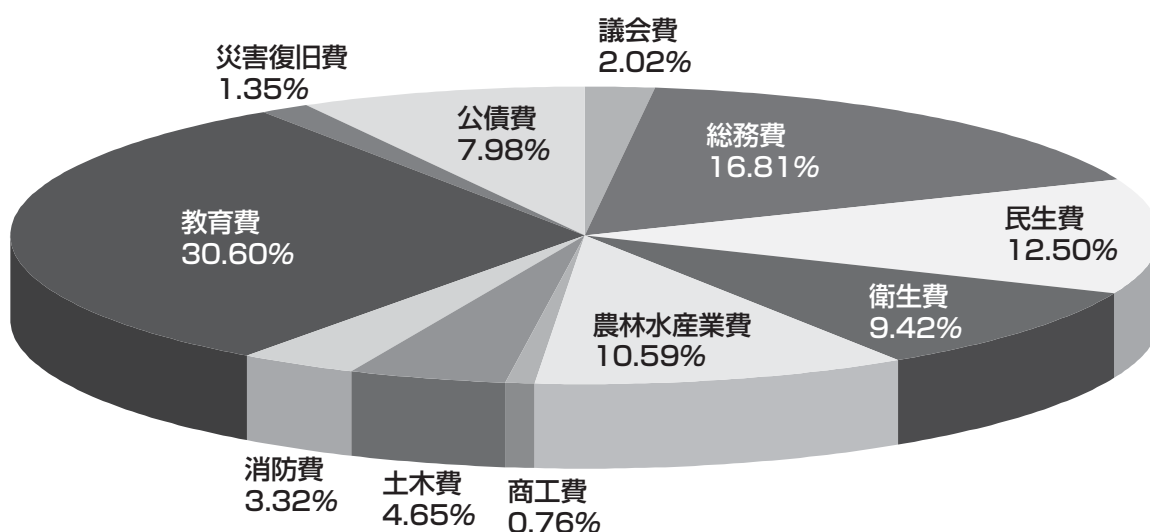
市町村の規模にふさわしい標準的な一般財源の規模を「標準財政規模」といい、これに対する公債費の割合を「起債制限比率」という。現在借りている借金が妥当かどうかを判断する数値である。この数値が25%を超えると村債の発行が制限される。

【財政力指数】

地方公共団体の財政力を示す指数で、1に近くもしくは1を超えるほど財政に余裕があるとされる。

歳入科目	決算額(円)	割合(%)	分類
村税	174,017,198	4.99	自主財源
分担金及び負担金	34,375,745	0.99	
使用料及び手数料	40,544,556	1.16	
財産収入	24,945,139	0.71	
繰入金	327,379,491	9.38	
繰越金	117,055,362	3.35	依存財源
諸収入	48,679,840	1.40	
地方譲与税	59,168,000	1.70	
利子割交付金	942,000	0.03	
配当割交付金	276,000	0.01	
株式等譲渡所得割交付金	377,000	0.01	
自動車取得税交付金	14,843,000	0.43	
地方特例交付金	3,866,000	0.11	
地方交付税	1,353,848,000	38.79	
交通安全対策特別交付金	1,086,000	0.03	
地方消費税交付金	28,075,000	0.80	
国庫支出金	458,677,097	13.14	
県支出金	196,956,744	5.64	
村債	604,800,000	17.33	
合計	3,489,912,172	100.00	—

平成17年度一般会計歳出合計は

33億7,823万9,837円

歳出科目	決算額(円)	割合(%)
議会費	68,177,305	2.02
総務費	567,899,583	16.81
民生費	422,269,328	12.50
衛生費	318,132,468	9.42
農林水産業費	357,647,534	10.59
商工費	25,855,849	0.76
土木費	157,161,725	4.65
消防費	112,215,460	3.32
教育費	1,033,819,136	30.60
災害復旧費	45,583,381	1.35
公債費	269,478,068	7.98
合 計	3,378,239,837	100.0

指標でみる財政事情

指標の種類	経常収支比率	実質公債費比率	財政力指数
意味	自由に使えない資金の割合	借金返済金の割合	自前の財源割合
判断の目安	65%~75% 適正 75%以上 注意	18%以上 注意 25%以上 危険	1に近いほど余裕
平成17年度 山江村	85.4%	9.5%	0.150
平成17年度 熊本県の 市町村平均	91.6%	13.9%	0.370

内山村政2期目に突入

7月11日告示の山江村長選挙で、2選を果たした内山村長に、1期4年間の振り返りの話、また今後の村政をどう担っていくのか、2回に渡りシリーズでお伝えします。

（聞き手）1期4年間の振り返りの感想をお願いします。

（内山）私は、4年前に4つの公

約を掲げ、それを基本方針として

村長を務めさせていただきまし

た。その4つの公約の基本理念は、

村民が安心して暮らせる村づく

り、また、村民が一日一日を満足

感で満たされた暮らしができる村

づくりということですが、現代社

会は、あまりにも効率化が進んで

おり、特に都心部においてはそう

いった満足感を感じることもなく生

活されている人が多いと思いま

す。しかし、山江村においては、

そういう満足感を感じる生活が充

分可能であると、職員時代から考

えておりました。

したがって、そのような生活が

実現できるような政策を展開して

まいりました。

（聞き手）4つの公約についての進捗状況は？

（内山）①村民所得を上げる

村民所得を上げるため、商品化、

交流事業、情報発信に特に力を入

れ、政策を展開してまいりました。

まず、商品化についてですが、

これについては、山江村にある産

物にどう付加価値を付け商品化する

に考えていくかが大きなポイントであると考えてきました。

山江村の代表的な特産品のひとつ、栗まんじゅうは、今年年間3千5百万から4千万円の産業に成長しましたし、びっくり団子というヒット商品も開発されました。

また、山江村の竿がけ米を商品化した「ほたる米」については、山江サービスエリアはもとより、福岡県のマリノアシティという大型スーパーの「九州のムラ市場」というお店の販売用のお米として、また、その中の食堂、おにぎり屋さんで大変人気があるのとこのことです。

そして、山江村の米焼酎「伝助」「伝助どん」をはじめ、遊休農地を解消するため、カライモを作付けし「王道楽土」という芋焼酎を開発しましたが、年間1千万円の産業となりました。

また、交流事業についてですが、グリーンツーリズムを始めとした交流事業を展開することで、山江村ファンを作り、定期的に通っていただくことが重要であると考えてきました。県の観光統計によると、平成14年に15万7千人の

方々が山江村を訪れていましたが、平成16年には24万4千人と2年間で約8万7千人増え、交流人口が増えてきつつあると実感しています。

最後に情報発信ですが、これについてはマロンてれびを中心に村民を巻き込んだ形でインターネットを通じ、山江村の情報を配信していますが、少しは村民の方にも認知してもらいつつあるのではないかと感じています。今後は山田地区、万江地区のそれぞれ一部に光ケーブルが整備されていますので、それをどう活用し、いかに村民の方々と情報の共有を図れるかが課題だと思います。

②福祉に力を入れる

山江村においては、高齢化率が26・6%、特に山間部においては、約50%の世帯が高齢化世帯となっています。また独居老人の方が、約200名いらっしゃるといふことで、いかにその方々の不安を取り除いていくかが、福祉の本質であると思っています。

高齢者の方より、役場は敷居が高く、行きにくいという声がありましたので、役場のほうから地域に出向き、健康づくりや、それぞれ抱えていらっしゃる悩みを解消するため、出前福祉という事業を実施してきたところです。

また、独居老人のお宅にも週2回訪問し、健康状態をうかがい、

健康づくりの指導を行うようにしてきました。

③もっと住みよい村づくり

山江村内どこに住んでも、同じ生活ができる環境を整備することを基本理念に、農業集落排水事業は、ほぼ整備されましたし、現在は山田地区に水が足らないということで、今年度から5ヶ年計画で中央水道事業を実施します。

④みんな輝く“人づくり

“人”が今後の山江村をつくっていく”このことが非常に重要であると思います。

平成17年度には、村をあげてのプロジェクトとして取り組んできた、山江中学校の建設が完了しました。中学校はパソコン室や図書室など、地域にも開放しておりますので、是非ご利用ください。

また、昨年は3名の方にイギリスのグリーンツーリズムを研修していただきました。その体験が、山江村のグリーンツーリズムの発展に、大きく寄与されることを期待しています。

そして、職員の資質の向上を図るため、今後も自治大学や市町村アカデミー等へ、積極的に職員を派遣したいと考えています。

来月は今後の政策についてお伺いします。





山田小によるワン モーメント イン タイム

平成18年度 村民体育祭

午前9時30分、爆竹の合図とともに各選手団が入場。開会式には来賓として金子恭之衆議院議員も応援にかけつけられました。兵庫国体に出場された出口さん、上益城郡で行われた県民体育祭に出場された8名の方の紹介もあわせて行いました。

前回優勝した第7区より優勝旗が返還。第7区の高畠体育部長から力強い選手宣誓がありました。

平成18年度山江村民体育祭を、10月8日(日)、山江中学校グラウンドで開催しました。雨などで中止が多かった村民体育祭ですが、去年にひきつづき晴天に恵まれました。



みんなでジャンプ!



カラオケリレー (安全運転できましたか?)

プログラム1番目は村内保育園児による、「ヤッホー21!」。アップテンポな曲にあわせ、園児たちの元気いっぱいのお遊戯で、会場を沸かせました。

「みんなでジャンプ」は、選手全員の息が合わないとうまくできない種目。一番多く跳んだのは第8区の44回。去年の最多回数37回を更新しました。

昼食時間を利用して、山田小学校OBによるマーチング演奏が行われました。体操服を着た姿からは、当時の面影を感じ取ることができました。また、山江中学校新校舎が完成したことに伴い、中学校校舎を一般開放いたしました。



区対抗混合リレー

村民体育祭に欠かせない種目といえば、「区対抗混合リレー」と「綱引き」。区対抗混合リレーは、し烈な順位争いが展開されました。結果は、第4区、第7区、第2区の順でした。綱引きは、一本の綱をチーム一丸となつて引き合う、力と力のぶつかり合い。体育祭恒例種目だけに、一番盛り上がる競技です。トーナメント制で行い、この種目を制したのは、第2区でした。

豊永婦人会長の万歳三唱、山下区長会長の閉会宣言により、今大会は無事に終了することができました。大会当日までご協力いただきました体育部長をはじめ、体育指導委員、関係各位に厚くお礼申し上げます。



優勝旗が第2区へ渡されました



毎年恒例の山江保育園鼓笛隊

上げます。
成績は、次のとおりです。

□優勝	第2区
□第2位	第7区
□第3位	第4区

やまえ乗合バス「まるおか号」運行開始！

これまでの路線バスに代わる交通手段として導入された「まるおか号」の出発式が1日、役場前で行われました。

式典には、県、運行事業者などの関係者ら約20名が参加しました。式典では内山村長が「これまでのバスに代わる輸送サービスとして、住民にとって身近な交通手段となるよう努力していきたい。」と挨拶。続いて、前村議長、球磨地域振興局の坂本総務振興課長、運行事業者である人吉タクシーの川上社長からそれぞれご挨拶をいただき、テープカット後、試乗を行いました。

この「まるおか号」は、利用者の予約に応じて山田～人吉、万江～人吉は1日約4往復、万江～役場～人吉は1日1往復で3系統を運行します。ご予約は、前日の午後6時までに申し込んでください。(まるおか号予約センター0120-8050-66)

山江村役場 総務課 TEL 23-3111



テープカットの様子



まるおか号試乗の様子

熊本日新聞社と村主催による第48回金婚夫婦表彰式が、9月13日に山江温泉ほたるで行われ、昭和31年に結婚された15組のご夫婦が表彰を受けられました。式では、まず熊日からの表彰状伝達、村からの記念品贈呈があり、その後村長から「皆様方の経験と知恵、知識を村政の発展のためにお貸しくださると共に、金婚式を契機にそれぞれのご家庭が益々繁栄されますよ



第48回金婚夫婦表彰

うに。」と祝辞を述べ、最後に受賞者を代表され上村一郎さんが「今日のこの日を第二の人生の出発点として、60年、70年に向けての第一歩を踏み出してまいります。」と謝辞を述べられました。

幾久しく夫婦仲良く、すばらしい人生を送られますようお祈り致します。

表彰者は次のとおりです。(敬称略)

上村 一郎	志満子(1区)
村坂 一義	ミサキ(3区)
中山 継生	房子(4区)
松本 四郎	ハルエ(6区)
稲田 昭男	チヅコ(7区)
嶽本 巻男	綾子(7区)
和泉 重利	アケミ(7区)
岡本 憲一	敦子(7区)
大平 東	ヨシ子(8区)
廣田 芳續	サトエ(9区)
中村 研志	律子(10区)
桐木 正成	カツ子(10区)
東 美盛	カツ子(11区)
梅本 春俊	幸子(15区)
桑原 實	ヤエ子(15区)

人事異動

村は次のとおり10月1日付で人事異動を行いました。()は旧

【課長級】

中村 善孝 建設課長・建設課上下水道係長事務取扱(建設課長)

【主幹級】

木下 久人 建設課建設主幹兼上下水道主幹・係長事務取扱(総務課財政主幹)

豊永 知満 総務課行財政主幹(総務課行政主幹)

犬童 忠 総務課付(建設課建設主幹)

中村 良子 教育委員会学校教育主幹・係長事務取扱(税務課税務主幹)

山口 喜子 税務課税務主幹・係長事務取扱(住民福祉課戸籍主幹)

蔵野 正信 保健衛生課主幹(建設課上下水道主幹)

石川 文香 住民福祉課戸籍主幹・係長事務取扱(住民福祉課福祉主幹)

中山 久男 住民福祉課福祉主幹(教育委員会学校教育主幹)

【係長級】

白川 俊博 総務課行財政係長(総務課行政係長)

【主事級】

今村 禎志 教育委員会社会教育係(住民福祉課福祉係)

川瀬 光一 総務課行財政係(総務課行政係)

迫田 友香 総務課行財政係(総務課行政係)

原先 健一 保健衛生課保健衛生係(教育委員会社会教育係)

西 義晴 住民福祉課福祉係(保健衛生課保健衛生係)

「相良路訪ね三十三観音巡り」 上・中球磨編

第2回高齢者学級

9月25日（月）、秋の彼岸に合わせて、第2回高齢者学級を開催しました。

昨年、大変好評であった、歴史探訪「相良三十三観音巡り」を今回は、「上・中球磨編」として計画し、参加者70名での観音巡り研修となりました。

まず最初に、内山観音（十九番札所…あさぎり町深田）へ訪れ、参拝のあと、地元の方のお茶の接待を受けながら、順次巡っていきました。中でも、栖山観音（二十三番札所…多良木町）では、県指定重要文化財の千手観音像（身長283cm）の大きさに参加者の方々も驚かれました。

昼食は、もとゆの森（水上村）で、各自持参された弁当を、おのおの久しぶり会われたお仲間などと楽しそうにとられていました。また、施設内の足湯



では、午前中に疲れた足を癒されていました。

午後からは、普門寺六観音から最後の中山観音まで巡り、参加者の方々からも、人吉球磨の歴史を満喫できた研修会であったと喜ばれていました。

「山江村における習俗の 基礎的研究」冊子の紹介



先般、「熊本県山江村における習俗の基礎的研究」として研究の成果をまとめ出版された書籍を寄贈したとして人吉市在住の和田鈴子氏、和田好史氏親子が来村されました。

これは、和田氏の父親である故小島實氏が昭和31年から昭和36年まで

山江村教育長として在任中、仕事の合間をぬって山江村の歴史、習俗、教育等の資料を収集・研究されたもので、調査研究の成果は現在の山江村をはじめ人吉球磨における民俗学的研究としてたいへん貴重な資料となるものです。過ぎ去った民間伝承を未来に残すことは現在に生きる我々の責務でもあり、小島氏の遺稿をまとめ発刊されたことは誠に意義深く、ありがたい、郷土の学習・研究に大いに活用したいものです。

山江村歴史民俗資料館及び図書室に備えてあります。是非、御一読下さるようご案内します。

山江村教育委員会 23-33604

福岡丸岡会設立準備会発足

9月30日（土）山江村出身者で福岡県近郊に在住の方々による「福岡丸岡会」の設立準備会が福岡市で開催されました。

この会は会員の親睦を図り、お互いの情報交換等により福岡地域における山江村出身者の相互協力体制を確立し、郷土山江村の振興施策などの提言及び山江村が実施計画する各種事業に対する連携と協力を行うことを目的に設立されるもので、熊本、関西、関東、中部・東海地区に次ぎ5つ目の会として設立されるものです。

会議には内山村長以下企画調整課職員2名、福岡県近郊在住の6名が出席し村長の挨拶の後、趣旨説明を行い、名称を「福岡丸岡会」とすることや事務局体制、発足の時期などを決定しました。



会議終了後には山江村の近況VTRを上映しましたが、懐かしい田園風景や村の行事に参加者は終始見入っておられました。

第58回球磨畜産共進会

去る9月28日（木）に第58回球磨畜産共進会が盛大に開催されました。各市町村から、それぞれ自慢の牛が57頭出品され山江村からは育成の部に4頭の出陳がありました。出陳者の成績は次のとおりです。

名誉賞 西村 健雄（かつひら号）
優秀賞 高田 良介（ふみ号）

福田 義男（なるみ号）
田口 清喜（やすみ号）



宝くじ助成事業で組立式簡易ステージ等を整備

コミュニティの健全な発展を図ることを目的としたコミュニティ助成事業により、地域の祭りやイベント等で利用可能な組立式簡易ステージ並びに液晶プロジェクター及びスクリーンを整備しました。

このコミュニティ助成事業は、宝くじ普及広報事業費を財源として財団法人自治総合センターが助成決定を行うもので、地域のコミュニティの醸成や活性化に役立つ事業に対し助成されるものです。

整備した備品は、地域コミュニティの活性化を図ることを目的として、各地域が自主的に実施する夏祭り等



のイベントを開催する場合などに貸出を行います。詳しくは、企画調整課（23-3112）までご連絡ください。

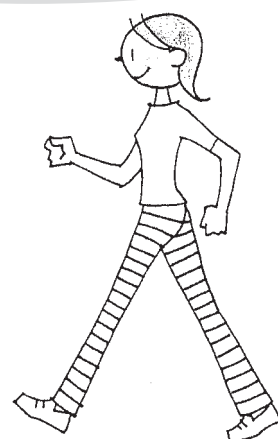
こんにちは保健師です。

体脂肪を燃焼させ 有酸素運動 肌をイキキさせる

20〜60分はつづけたい

ウォーキング

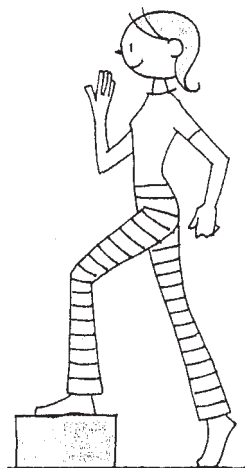
手は軽く握り、ヒジを90度くらいに曲げて大きく振る。足はかかとから着地し、つま先で力強く蹴り出す。足が地面につくときと、地面を蹴るときは、ヒザをなるべく伸ばすようにすると効果的。



連続して5分やるだけで、ウォーキングの30分に相当します！

ボックス・エクササイズ

壁やテーブルに片手をついて、もう一方の手は軽く握り、ヒジを90度くらいに曲げる。ボックスに片方の足を乗せ、もう一方の足も乗せる。次に片方の足を降ろし、もう一方の足も降ろす。これを5分間繰り返す。できるだけリズムミカルに行うのがコツ。



有酸素運動のなかで、いちばん手軽で、すぐ始められるのが、ウォーキングです。また、外に出なくても室内でできるウォーキングがわりのボックス・エクササイズもありますので、好きな方を選んでください。

ポイント

1. ボックスの高さは10〜20センチ程度が適当。缶飲料のボックスで中身が入ったままのものか、空き箱に新聞紙をぎっしり詰めこんだもの、または電話帳など厚めの本を重ねたものを使用してください。その際、しっかりガムテープで止めましょう。室内に階段があれば、その1段めを利用してもOKです。
2. 呼吸はきついけれど、話しは十分できる程度のスピードで行います。
3. 連続5分間でウォーキングの30分に相当します。5分間を1セットにして1日1〜3回行います。

ポイント

1. 歩幅はふだんより広めに。
2. 遅すぎても早すぎても効果は出ません。呼吸は少しきついけれど、話しは十分できる程度のスピードで歩きます。慣れたら、スピードを上げてよい（1kmを10分くらいで）。
3. 1日に20〜60分間行います。
20分ですらきついと感じる人は5分程度から始めて、だんだんに時間を増やして体を慣れさせておくとういでしょう。

年末調整や確定申告には社会保険料控除証明書を

社会保険料控除に証明書が必要です

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税等の社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、今年1年間に納付した（納付見込みを含む）した国民年金保険料を証明する書類の添付等が必要です。

このため、生命保険会社等が発行する控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（ハガキ）が、社会保険庁から毎年11月初旬に送付されます。

証明内容は、①本年1月から10月2日までに納付された国民年金保険料額と、②年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。

納付忘れ等がある場合も、年内に納付すれば、今年分の控除として申告することができます。

年の途中から国民年金に加入した場合など、10月3日以降に本年初めて保険料を納付する方については、翌年2月初旬に同様の証明書が送付されますので、結果として、平成18年中に国民年金の保険料を納付した方全員にこの証明書が送付されます。

年末調整または確定申告の手続きの際は必ずこの証明書や領収証書を添付等してください。

ご家族の保険料も納めている方は？

なお、国民年金保険料は、被保険者本人だけでなく、その世帯の世帯主及び配偶者も連帯して納付する義務があります。世帯主または配偶者としてご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した方の所得税等の控除対象となります。

このような場合は、年末調整等の手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。このとき、ご家族分の証明書も申告する方の申告書に添付等する必要があります。

ご不明の点は、社会保険庁から送付される「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に記載されているお問い合わせ先までどうぞ。

* 社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>

介護保険制度シリーズ(46)

～ サービスQ&A・福祉用具貸与編 ～

質問:福祉用具を借りたいのだけど、どんな物があるのかしら？

答え:介護度に応じて、借りられる種類が異なります。

①要介護2以上の方は・・・

車いす、床ずれ防止用具、歩行器、車いす付属品、体位変換器、歩行補助杖、特殊寝台（リクライニングベッドなど）、手すり（工事不要のもの）、認知症老人徘徊探知機器、特殊寝台付属品（マットレスなど）、スロープ（工事不要のもの）、移動用リフトなど、12種類の福祉用具が借りられます。

②要支援1、要支援2及び要介護1の方は・・・

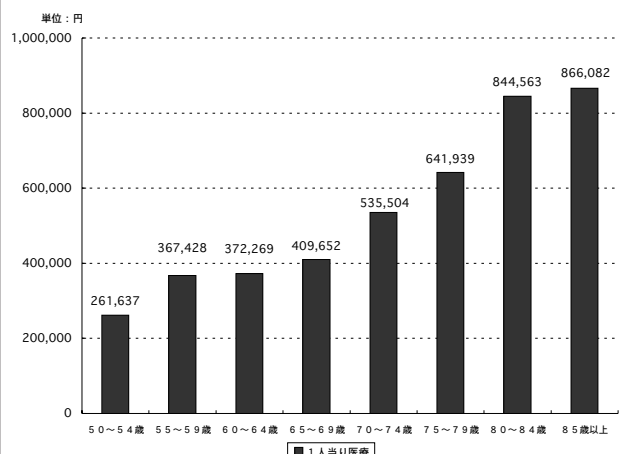
手すり（工事不要のもの）、スロープ（工事不要のもの）、歩行補助杖、歩行器など、4種類の福祉用具が借りられます。また、これ以外にも必要と認められるものについては借りることができます。

福祉用具は、貸出料の1割を負担して、月々の「介護サービス」支給限度額、また「介護予防サービス」支給限度額の範囲内で利用することとなります。

要支援1、要支援2及び要介護1の方についてもこれまでは車いすや特殊寝台を借りることができました。しかし10月以降については、借りられる福祉用具が限定されています。ご理解をよろしくお願いします。

質問お待ちしております！住民福祉課 23-3978まで。

平成16年度1人当り医療費 （入院＋入院外＋歯科＋調剤）



上のグラフは、平成16年度の年齢別1人当り医療費です。疾病別にみても、上位を占める疾病のほとんどが、高血圧を始めとする生活習慣病となっています。

グラフのとおり、1人当り医療費は年齢とともに高くなっていますので、中高年の方はもとより、若いうちからの積極的な健康作り及び病気の予防に心がけましょう。

information

お知らせ

お知らせ

―秋季全国火災予防運動―
11月9日から11月15日までの7日間

Ⅱ統一標語Ⅱ
『消さないで あなたの心の 注意の火』

- 住宅防火対策の推進
- 放火火災・連続放火火災予防対策の推進
- 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- 住宅防火 いのちを守る
7つのポイント
(3つの習慣・4つの対策)

- 3つの習慣
- ①寝たばこは、絶対にやめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策
- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用

- 火災報知器等を設置する。
- ②寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅消火器等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

戦没者等のご遺族の皆様へ

第8回特別弔慰金の請求を平成20年3月31日まで受け付けています。
手続きがお済みでないご遺族の方は、早めの手続きをお願いいたします。
なお、対象となる方は、次のとおりです。

- 戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。
対象となるのは、次の順番による先順位のご遺族おひとりです。
- 1. 弔慰金の受給権者
- 2. 戦没者等の子
- 3. 戦没者等と生計関係を有しており、かつ、戦没者等と氏が同じである。
- ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄妹姉妹
- 4. 上記3以外の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄妹姉妹
- 5. 上記1から4以外のご遺族で、

戦没者等の死亡時期まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族
※お問い合わせ先
山江村役場 住民福祉課 23
3978

山江地名研究会へのお誘い

楽しい「知的な遊び」を一緒にやりたい方、興味がある方、地名研究会へ参加しませんか。
村内どなたでも加入できます。
地名は土地の地形や地質、動植物の生息や分布を表したものが多くあります。貴重な文化遺産でもあります。

山江村内の伝えられる口碑伝説、親しまれた地名の由来等を掘り起こしルーツを探り、再度その良さを楽しみませんか。
(加入の連絡先) 山江村教育委員会
社会教育係 電話23-3604
FAX24-6681

山江村子育て応援講座 受講者者募集

現代の子どもを取り巻く状況は、その親の世代とは大きく変化し、疑問を抱えたまま子育てに臨んでいます。今回の講演会は、子どもたち・親たちの問題を取り上げながら、専門家と一緒に考える講演会として受講者を募集いたします。
(受講料・無料) どなたでも受講できます。

講演会は、2回予定しています。

第35回 特別合同講演会

講師 経済アナリスト
森永 卓郎氏

演題

「中小企業の今後と
日本経済」

―年収300万円時代を
生き抜くには―

日時

2006年11月17日(金)
14:00～15:30

場所

アンジェリク平安
人吉市宝来町1340-7

受講料 無料

山江村商工会にて整理券をお配りしています。



おらの動き

平成18年9月30日現在
(平成18年9月30日までの受付分)

あかちゃんごたんじょう

() は出生日

平迫	楓生	(剛直・あい)	城内団地	(8/27)
柳瀬	心晴	(雄大・香)	北永シ切団地	(8/30)
平川	雄大	(勝・美和)	下ノ段	(9/5)
尾方	龍	(光則・昭美)	北永シ切団地	(9/17)

おくやみ申し上げます

() は死亡日

谷川	幸夫	(睦子)	別府	(9/14)
湯口	明	(ツタエ)	尾寄崎	(9/17)
上村	ジユエ	(光子)	味園	(9/21)
山本	キクエ	(親司)	新層	(9/24)
蕨野	清隆	(美津子)	西川内	(9/27)

善意ありがとうございました

【香典返し】

岩本 利勝 谷川 睦子 湯口ツタエ

期日、会場、講演内容は次のとおりです。(一回だけの受講も可能)
○11月15日(水)午後7時
演題 「子育ての大切さ」親が変われば、子どもが変わる」
講師 熊本県立第一高等学校長 大畑 誠也 氏
○12月6日(水)午後7時
演題 「体験が心を育む」
講師 自然を愛する会代表 阿南 誠志 氏
いずれも、会場は農村環境改善センター大会議室で行います。
現在、保育・幼稚園児、小・中・高校生の子どもをお持ちの保護者の方は、大変役立つと思いますので、ぜひ申込みをお願いいたします。
問合せ先 山江村教育委員会まで
(23-3604)

税務職員を装った振り込め詐欺にご注意ください
税務職員を装い、現金自動預け払い機(ATM)を操作させ振込みを行わせる「振り込め詐欺」による被害が発生しています。
税務職員が納税者の皆様に電話でお問い合わせする場合は、提出していただいた申告書等を基にその内容をご本人に確認することを原則としております。
また、税務署や国税局では
(1) 還付金受取のために金融機関当の現金自動預け払い機(ATM)の操作を求めることはありません
(2) 国税の納税のために金融機関の口座を指定して振込みを求め

平成18年度分給与所得の年末調整説明会のご案内

税務行政につきましては、平素から格別のご協力を賜り、深く感謝いたしております。

さて、平成18年分給与所得の年末調整説明会を下記の日程で開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、説明会場の収容人員の都合により、出席いただく日時を指定させていただきましたが、ご都合の悪い方は、他の開催日への出席をお願いいたします。

他の開催日については人吉税務署までお問い合わせ下さい。 ☎ 23-2311

1 説明会日程

開催月日	時間	対象者	説明会会場
11月14日(火)	午後2時～4時	人吉市(個人)の方 錦町、五木村、球磨村 相良村、山江村の方	人吉カルチャーパレス 小ホール

2 持参していただく書類

(1) 平成18年分年末調整のしかた

(2) 平成18年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引

(注) 説明会にご出席の際は、次の「年末調整説明会出席票」をご持参いただき、「整理番号」及び「源泉徴収義務者名」を記載の上、受付職員にお渡しいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

ることはありません
(3) フリーダイヤルの電話を設置

しておりませんのでご注意ください。



くりの里やまえ

と き た び 時 代 の 旅 行

やまえ広報第8号（昭和46年11月18日）から

村民こそっての体育祭

今年は全村民が参加できるよう楽しいものにするために、年令別にそれぞれのプログラムをつくって何かに出場でき安いような計画、それに賞品も、村と農協、森林組合で奮発することで例年にないことである……中略。

大会長犬童村長の挨拶、簗田村議会議長、学校長代表城内小田原校長の祝辞、吉無田教育長の競技上の注意、稲富定則君の力強い選手宣誓、このあと農協職員のリードで農民体操、今まで堅くなっていた選手もやっとこれで堅さがほぐれてきた。

開会式に各区の旗印のかわりに農協旗がぶらりと列んだことも亦例年にないことでもある。

～記事より抜粋～



人口と世帯

平成18年9月30日現在

() 前月との比

人 口	4,021人(－16)
男	1,908人(－7)
女	2,113人(－9)
世帯数	1,241戸(－2)

山江村役場各課直通電話番号表
各課への直通電話がごさいます。

総 務 課	23-3111
企画調整課	23-3112
企画情報センター	23-5234
経済課・農業委員会	23-3113
税 務 課	23-5692
住民福祉課	23-3978
保健衛生課	24-1700
会 計 室	23-3293
建 設 課	23-6449
議会事務局	23-3401
教育委員会	23-3604
歴史資料館	23-3665
FAX(0966)-24-5669	[総務課]

―和のころ―

つ ぶ や き

朝夕涼しくなり、過ごしやすい季節となってきました。食べ物も美味しいし、紅葉は綺麗だし、秋は凄くのかで気持ちがいい季節のような気がします。

それはさておき、タイトルに和のころと銘打っていますが、とある絵本のタイトルでもあり、私の一番好きなものの。

それは、「しばわんこ ―和のころ―」。

…犬が好きで和風も大好きな人にはたまらない本です。着物や歌舞伎、お盆、春のお花見、などなど…。NHKでもほんの数分ですが、大変綺麗な映像が流れています。今までに4冊絵本が出されているのですが、全て買い揃えてしまいうらいハマってしまいました。しばわんこの可愛らしさに和み、日本の文化って素晴らしいなと改めて感じる本です。

しばわんこの絵本の最後のページには必ず、「和」の意味を5つ挙げています。

その中に、「みんなが仲良くなる事」という意味があります。昨今殺伐とした事件が多い中、この「和」のところが欠けているような気がしてなりません。また、5つめの最後の意味が「日本」というのも凄く深い意味が込められていると思います。

「和」はこれからの社会に必要なものかもしれないと、ふと感じるこのころです。

(F・R)